

当院についてのご案内

▼当院は保険医療機関です

- 1) 管理者の氏名:岡和田 啓吾
- 2) 診療に従事する歯科医師の氏名:岡和田 啓吾、今村 雄一郎 (月1回土曜日)
- 3) 診療日及び診療時間:月・火・水・木・金・土曜日
※祝日のある週は水曜日も診療 9:00 13:00, 14: 30~18: 30

▼当院では個人情報保護に取り組んでいます

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています (歯科疾患管理料)

▼義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯 (同一の物)を新しく作った後、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

▼明細書発行体制等加算 (レセプト電子請求を行っている医療機関)

明細書を無料で発行しています (公費負担医療で自己負担の無い場合も含む)。

なお、必要のない場合は受付にお伝えください。

当院は下記の事項について、東海北陸厚生局に、施設基準に適合している旨の届出を行っています。

□ 医療DX推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底 など、院内感染防止のための対策を講じています。

□ 医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に取り組んでいます。

□ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 一般名での処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状態が続いております。保険薬局では、銘柄にこだわらず供給や在庫の状況に応じて調剤できるよう、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名(成分名)を記載する取り

組みを進めております。お薬に関してご不明な点やご心配なことがございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

□ 歯科外来診療医療安全対策1

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り、取り組んでいます。

- 医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師および医療安全管理者を配置しています。
- 安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
- 自動体外式除細動器(AED)を設置して、医療安全に配慮しています。
- 緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

【緊急時連絡先】

国立病院機構 静岡医療センター 電話番号 055-975-2000

沼津市立病院 電話番号:055-924-5100

静岡県立がんセンター 電話番号:055-989-5222

独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 電話番号:055-975-3031

□ 歯科外来診療感染対策1

当院では歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、以下の通り、取り組んでいます。

- 安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています。
- 院内感染管理者を配置しています。
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。

□ 歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時に円滑な対応ができるように、下記の医科保険医療機関と連携しています。

【緊急時連絡先】

国立病院機構 静岡医療センター 電話番号 055-975-2000

沼津市立病院 電話番号:055-924-5100

静岡県立がんセンター 電話番号:055-989-5222

独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 電話番号:055-975-3031

□ クラウン・ブリッジの維持管理

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット (CAD/CAM) を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

※金属アレルギーの患者さんにはご相談ください。

□ 酸素の購入単価

医療用酸素の使用にあたり、当院では令和7年4月1日時点の酸素購入価格について、所定の様式に基づき届出を行っています。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準
在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 口腔管理体制の強化
歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
医療現場で働くスタッフの賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続ける取り組みを行っています。

かも歯科クリニック 医療安全管理者 岡和田 啓吾